

令和7年度第5回狭山市社会福祉審議会会議録

開催日時 令和8年2月24日(火)
午後2時00分から午後3時23分まで

開催場所 富士見集会所 第2集会室

出席者 11名
井島委員、畑中委員、山崎委員、小田委員、中澤委員、宮本委員(会長)、
田中委員、寶積委員、影山委員、諏訪委員(副会長)、塩崎委員

欠席者 2名 成田委員、成瀬委員

市出席者 7名
市長、昔農福祉部長、浅野福祉部次長(福祉政策課長兼務)、吉田障がい
者福祉課長、吉澤高齢者支援課長、栗原福祉政策課トータルサポート室
長、内藤こども支援部長、大谷健康推進部長、堀口健康推進部次長(介
護保険課長)、藤村介護保険課介護事業担当主幹、川島同課計画・指定担
当主幹、田中同課同担当主査、小林福祉政策課総務・政策担当主幹、小
池福祉政策課同担当主査

傍聴者 なし

1 開会

2 会長挨拶

3 諮問 第5期狭山市地域福祉計画(案)について

市長より諮問書を読み上げ、諮問書及び第5期地域福祉計画(案)の冊子を
会長へ渡す

諮問に際し、市長より挨拶

諮問を受けて、会長より挨拶

○配布資料の確認

4 報告事項

(1) 第5期狭山市地域福祉計画のパブリックコメントの結果について

当日配布資料2 福祉政策課より説明

〈質疑応答〉

委員 パブリックコメントをいただいたのは、市内の方なのか?

所管課長 県内、三郷市の方である。

委員 私も少し勉強不足のところがあるが、このパブリックコメントとい
うのは、狭山市内の人からもらうのか?それともそうではないのか?

所管課長 今回、第5期地域福祉計画の利害関係者という形で、パブリックコメ
ントはいただいているので、市民・市内の方に限るというわけではな
い。

会長 このNPO団体は、他の市町村、狭山に限ることなく、他のところで

も、こういった働きかけ、意見・提案みたいなことはされているのか？
所管課長 狭山市の他の福祉関係の計画や、県内他市の計画でもパブリックコメントにおいて意見を出している方である。

(2) 第10期狭山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について

会議資料1-1から1-4 介護保険課より説明

〈質疑応答〉

委員 来年から本格的に動くということで、その基本的な今の作業のご報告だというふうに受け止めた。例えば、国の介護保険部会のこの間の報告だと、身元保証や、要するに身寄りのない高齢者の問題について、何らかの制度をこれから福祉部会が動いて、法律が出てくるところだとは思う。そのようなことや有料老人ホームの規制の問題が新しく浮上してきたりということは、例えば、身寄りのない高齢者の問題であれば、そういう身元保証サービスを今、利用している人が実は結構いたりとか、狭山の中でそういうものを包括が紹介しているということもあると思うので、その辺りの実態もちゃんと取っておいた方がいいと思うが、どのあたりで取るのか？

所管課 身元保証の件については、確かに、頼れる身寄りがいない高齢者という言い方で、国の方でも話し合い、審議が進んでいるところではある。狭山市の施策事業として、高齢者福祉の部門とも連携する必要があるが、具体的にまだ身元保証のいわゆる調査云々に関しては決まっていない。

委員 介護保険事業者に対する調査をするということだが、やはり人材確保が非常にこれからますます大変になるというのが、一番介護保険の危ないところだと思うが、そのあたりの実態、例えば外国人の労働者がどれぐらい市内に入ってきているとか、そういうようなことも調査をされるのか？

所管課 介護サービス事業所のアンケートについては、具体的に外国人に特化した質問項目は予定していないが、どのような資格、職種が足りないかということと併せて、今回、認知症施策推進計画を内包する形で計画は作らせていただくので、認知症の方々が、どういった暮らしにくさを感じているかということ、今年度、来年度でアンケートを含めて、関係機関にヒアリング等を行っていきたいと考えている。その延長線上の今回の介護保険の事業所アンケートの中には、普段、認知症の方々と接している事業者の方々に対して、認知症の方がどんな暮らしにくさを感じているか、どういうものがあつたらいいか、そういう声を拾っているのであればこのアンケートに出してほしいという内容のアンケート項目にしている。

諸々、今、検討作業を進めているところではあるが、そういった形で

今年度中に事業者に対するアンケートを行っていきたいと考えている。

3年前と違う取り組みとしては、介護事業者に対するアンケートを行っていなかったのも、それを今回はやっていきたいということと併せて、来年度は関係団体にヒアリングを行うということも、3年前にはしていなかったのも、そのあたりも、調査として行っていきたいと考えている。

委員 3年前と比べて、関係団体の声を聞くようになったというのは大きいと思うが、3年前も言ったように、3年に1回聞くだけだと、ちょっとというのがあがる。日常的に地域包括ケアシステムの医療・介護連携の問題や、認知症施策の問題については、関係者が集まって推進するような仕組みが本来は必要で、そこで意見や色々な課題が出ているという状態が本来は望ましいので、ぜひ、質的にきちんと課題の把握をしていただいた方がいいかなと思う。その点は、つまり地域包括ケアシステムの色々ないくつかの生活支援体制整備事業や色々なパーツがあると思うが、そこに目配りしていただいて、認知症の方の問題も事業者が見ている姿も、もちろん大事だが、今は「新しい認知症観」なので、地域の中でどれだけ活躍できるかということが大事なので、例えばそういう視点でのヒアリングも大事だと思うので、その辺りも進めていただければと思う。

委員 身元保証の関係や外国人の介護人材の関係について、アンケートの質問設定がもう決まっている状況なのか？まだ、これからそういう質問の項目を入れる余地がある段階なのか？

所管課 現状として、介護サービス事業所のアンケートについては、今年度中、2月下旬には実施をして3月の初旬ぐらいには取りまとめというような部分があり、現状を言うと、ある程度この方向性でいくという内部的な了解は取れているような状況であり、内容的には、確かに身元保証・外国人という具体的な、直接的な質問にはなっていないのだが、来年度以降、ヒアリングをどういう形でどこまでやれるかということもあるから、外国人の問題については今回のいわゆるアンケートの中で間接的には拾えるところがあると考えている。

身元保証については、具体的には何も今回のアンケートに載せる予定はないが、それに付随して、改正セーフティネット法の諸々の動きもあるので、それらの国の状況を踏まえて、また必要に応じて、調査等はやっていきたいと考えている。

委員 今、生活困窮者の方の支援をしているが、身元保証だけではなく、お金の問題があり、高齢にならなくても、極端にやはりお金の管理だけがしづらくなっている、数字がうまく回せないという方が多くご相談にいらっしゃっている。特に65歳を超えると、そういう部分があり、認知

症の何か始まりなのかなと思うとそうではない。おそらく病的には特に問題ないが、なかなか計算ができない。それで家計が回らないために、生活困窮してしまっているという方のご相談が多くなっている。そのときに、社会福祉協議会の「あんしんサポートネット」という方法や、身元保証というところがあるが、「あんしんサポートネット」までいかなかったり、身元保証を契約できるお金がなかったりというところで、なかなかそこのお金の管理を考えたときの身元保証、もちろん、その人の保証もそうだし、そこに付随するお金の管理というところも、ぜひ今後、検討課題に入れていただけたら、高齢者の方が住みやすいというよりは、生きやすくなるのかなというふうに思う。

もう1点が、どうしても介護に近い方が対象になっている気がするが、介護予防の部分で、この短期集中予防サービスというのもおそらくそういう予防的な部分のひとつだと思うが、主体的に活動する地域づくりを考えたときに、やはりサービスを利用するとか、意識的に予防サービスを受けるというよりは、地域で活躍する場を設けることでやはり介護予防になる。その方々の役割を持つというところで、どのようにすると、そういうところに行けるのかとか、もちろん人材不足というところもあるので、社会福祉協議会としては、やはりそういうところで活躍していただきたいなというだけではなく、地域の高齢者の方々が、やはり自分の力を活かせる方法とはどんなふうになってくるのかなという、もう少し元気な高齢者の方を対象にしたところにも何か着目できるといいのかなと感じた。

介護予防については、どうしても介護予防というサービスを使うとか、要介護にならないためにどうするかというところがすごく手厚いが、その前の段階をもう少し頑張れば、要支援にならなくても済む方というのはたくさんいらっしゃると思う。皆さん健康寿命と言われるが、そうであるほうが、元気で生き生き暮らせるのかなと思うと、そういうのを担っている人や担ってもらっている団体に視野を広げていくと、もう少し高齢者の方の生きがいが出てくるのかなと感じる。

所管課 お金の管理の部分については、頼れる身寄りのない高齢者という位置付けで、今、国の方で検討の段階に入っていて、その動きを色々見ていきたいなというのがあり、制度的な裏付けも必要などころもあると思うので、お金の管理については、もう少し国の状況、どういう形で頼れる身寄りのない高齢者というのを対応していくのかというのを見極めたいと市としては考えている。

介護予防については、確かにその通りである。私達も、今、具体的にこういう形でやりたいなと思っているのは、もちろんサービス・活動Cを新たに創設したいというのものもあるが、それぞれの事業、例えば総合事

業があったり、生活支援体制整備事業があったり、認知症施策の事業があったり、在宅医療があったりするが、なるべく個々の事業として見てやっていくということではなくて、連動性を持ちながら進めるような姿勢でやっていきたいなと思っている。

介護予防、いわゆる要支援にならないように介護予防というところとも関連すると思うが、個々の事業を一つ一つ見るということではなく連動性というか連携、そういうところが重要かと思っている。

例えば認知症カフェが認知症施策であるが、なかなか広がらない状況もあったりするので、生活支援体制整備事業というところとリンクさせながらやっていけば、もう少し広がるのではと考えている。

国の方でも、65歳以上に問わず、いわゆる一般介護予防事業については、そういう年齢の65歳にこだわらず参加できるというのもあるので、元気な高齢者の方に関しては、例えば介護予防ではないが、特養とかでも、いわゆる介護助手みたいなそういうところでも広がりが見えているところがあるので、なるべく65歳の高齢というだけではなくて、国の方でも言っているが、高齢者のいわゆる介護予防を中心に、例えば子育てであったり障害であったりとか、生活困窮そういったいわゆる地域の課題を持っている方々と一体的に行う介護予防を主軸とした多機能の支援拠点みたいなを作りたいという声も出ているので、そういった国の動きを見極めながら、10期に向けて進めていきたいと考えている。

委員 (予防的な拠点を) 誰が作りたいと言っているのか？

所管課 国である。

委員 それを受けて狭山市がどうするかという話か？

所管課 具体的にどこまで制度的に落とし込まれるかはわからないが、そういう議論は今出ている。

委員 今、出た連動性というのはすごく大事なキーワードなので、ぜひその観点で検討していただきたいと思う。

今は重層的支援体制整備事業をやっていて、あそこの中に地域づくり関係の事業が一体で運用できることになっているはずなので、既に今おっしゃったような属性や世代を問わず多様なところを開くというのは、今の仕組みの中でも狭山市はできるはずである。ですから、もうそういうツールを手に持っているという観点で、そちらの方を動かそうと思えば動かせるのかなと思う。

サービス・介護予防Cをやるというのは大事だと思うが、Cだと自立支援型のケアプランのプラスみたいな、従来型の元気になるリハ中心の介護予防というふうに、やはり少し留まり過ぎてしまって、地域づくりをうまくやっているところを見ると、やはり一般介護予防事業のお金をうまく使って、それでそちらで通いの場をたくさんもっと地域に増やし

たりとか、それから今回検討されないかもしれないが、サービスでいうとB型の方も結構重要だったりするので、何かその辺りを柔軟に、既存のお金の見直しも含めて検討される方がいいかなと思う。

所管課 9期から、住民主体のB型は、A型と内容が完全に一致することとなったが、私達、狭山市の方で、具体的にBを行っていく検討・予定は今のところないが、国の方ではなるべくAやCだけでもなく、BもDも含めて色々な選択肢ができるような形というのを国の方では進めているので、基本的には全て狭山市としては、やれるものはやるではないが、予算面、人員の面も含め、総合的に勘案して検討していきたいと思っている。

(3) こども誰でも通園制度について

会議資料2 こども支援部長より説明

所管部長 こちらの制度は、全国全ての自治体で、令和8年4月から始まる新たな制度ということで、今回は広報さやま1月号でお知らせした記事をそのまま資料として再度ご覧いただいたところになる。

狭山市でも、なかなか保育所の受け入れで、この制度のための枠を作るというところでは、まだ取り組みできる部署が少ないところではあるが、まずは公立では狭山台南保育所で受け入れを開始しようかと思っ

ているところである。
既存の様々な子育て支援サービスがあるので、そのご家庭に合った色々なサービスを提供できたらと思っている。こんなサービスもあるよということで皆様の方でも、どなたか困っているご家庭などにはご案内いただければ幸いである。

〈質疑応答〉 なし

4 審議、意見、調整事項

(1) 第5期狭山市地域福祉計画(案)の答申(案)について

当日配布資料3 福祉政策課長より説明

〈質疑応答〉

委員 資料3の1番の最後の「包括的支援体制の推進に取り組んでください。」というのは、4番の方が適切なのかなと思う。4番にかかってきた方が複雑化・複合化した問題に対応する意味で適切なのかなというふうに思った。人材のところ、3番で専門職人材のところは確かに必要だし、そこもやっていかないといけないが、地域の人材のところにも触れていただくとありがたいなと思う。

委員 1番のところ、いくつか協働の具体的な団体が並んでいて、学校も入れていただくといいのではないかとと思っている。人材のこともそうですし、やはり協働していく先としては大事なのかなと思って、地域企

業・学校とかでも良いかなというふうに思う。

所管課長　　今の意見を踏まえて文案を整理し、できたものは会長、副会長と確認しながら進めたいと思う。

〈終了〉